

# 米国ドル建介護保障付終身保険

(低解約返戻金型) 無配当

「米国ドル」による一生涯の死亡保障や介護に対する保障を希望される方に。低解約返戻金型のため保険料が低廉です。

■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

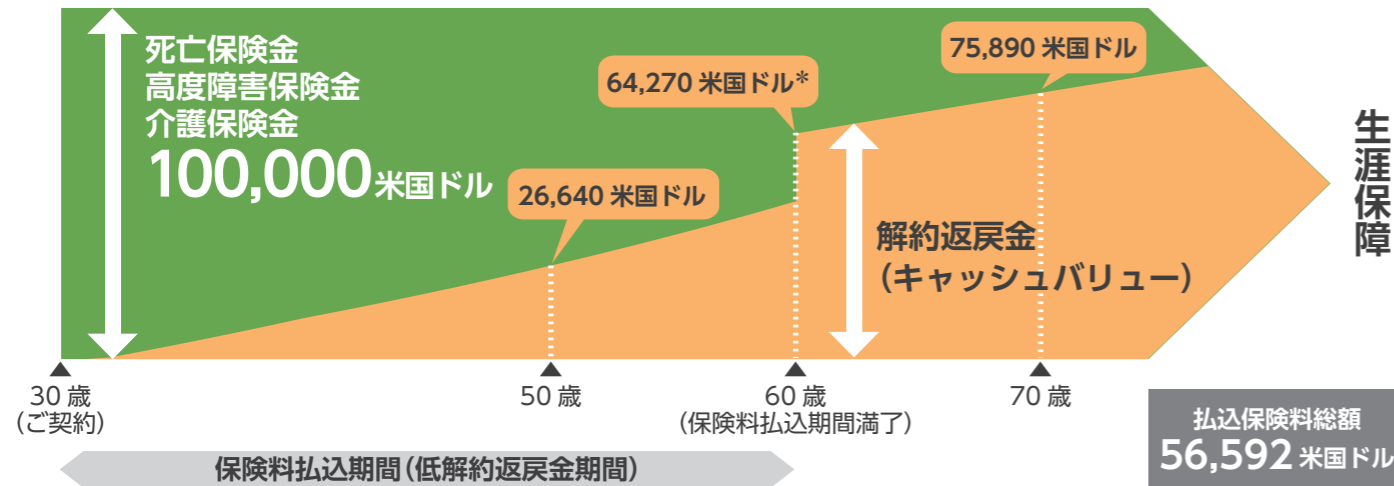
死亡・高度障害の保障	◎	介護の保障	◎
医療費・入院費の保障	—	長生きに対する備え・資産の形成	○

## 介護保障 100%プラン

要介護状態になられたときに、**死亡保険金と同額の介護保険金**をお受取りいただけます。

- ご契約例**
- 契約年齢 (被保険者) : 30歳 (男性)
  - 保険期間 : 終身
  - 保険料払込期間 : 60歳
  - 死亡・高度障害保険金 : 100,000 米国ドル、介護保険金 : 100,000 米国ドル
  - 月払保険料 (口座振替) : 157.20 米国ドル

(イメージ)



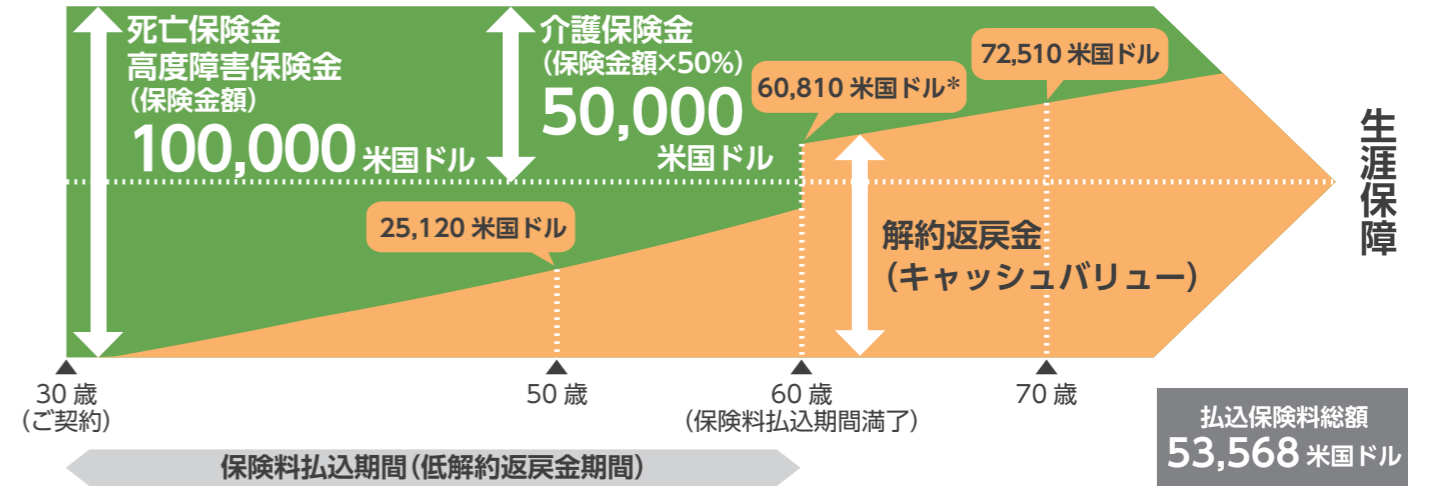
※死亡保険金・高度障害保険金・介護保険金のいずれかをお受取りいただくと、ご契約は消滅します。  
 ※解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、毎年の契約応当日の前日における金額を表示しています。  
 (ただし、図中の「\*」印が表示された低解約返戻金期間満了直後の解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、保険料払込期間満了日の翌日の金額を表示しています。)

## 介護保障 50%プラン

要介護状態になられたときに、**保険金額の50%を介護保険金**としてお受取りいただけます。  
 介護保険金お受取り後、保険料のお払込みが免除され、**死亡・高度障害保障が一生涯続きます。**

- ご契約例**
- 契約年齢 (被保険者) : 30歳 (男性)
  - 保険期間 : 終身
  - 保険料払込期間 : 60歳
  - 死亡・高度障害保険金 : 100,000 米国ドル、介護保険金 : 50,000 米国ドル
  - 月払保険料 (口座振替) : 148.80 米国ドル

(イメージ)



※死亡・高度障害保険金の額は、介護保険金受取り後に、介護保険金と同額が減額されます。  
 ※解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、毎年の契約応当日の前日における金額を表示しています。  
 (ただし、図中の「\*」印が表示された低解約返戻金期間満了直後の解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、保険料払込期間満了日の翌日の金額を表示しています。)

## 介護保障 100%プラン

## 介護保障 50%プラン

## 共通

### 特徴

- 死亡または所定の高度障害状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。
- 公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定されたとき、または被保険者が満65歳未満でジブラルタ生命所定の要介護状態に該当し、その状態に該当した日からその日を含めて180日以上継続していることが医師に

- よって診断確定されたときに介護保険金をお受取りいただけます。
- この保険は低解約返戻金型です。保険料払込期間中の解約返戻金 (キャッシュバリュー) を、低解約返戻金型としなかった場合の70%に相当する金額とすることにより、低廉な保険料を実現しています。

### ご注意

#### 為替リスクがあります

為替相場の変動により、保険金等の受取時の円換算額が、円でお払込みいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

#### 所定の費用・手数料がかかります

為替交換時 (外貨⇄円) には為替交換手数料がかかります。その他、ご契約にかかる費用が発生する場合があります。

▶▶詳しくは、3ページをご確認ください。

## 介護保障 100%プラン

## 介護保障 50%プラン

## 共通

主な保障内容	死亡・高度障害・要介護
契約年齢範囲 (被保険者)	15~69歳
保険期間	終身
保険金額	【介護保障 100%プラン】 2万米国ドル ~ 50万米国ドル 【介護保障 50%プラン】 2万米国ドル ~ 100万米国ドル
解約返戻金	あり (低解約返戻金型)
配当金	なし
付加できる主な特約	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 疾病障害による保険料払込免除特約</li> <li>● リビング・ニーズ特約</li> <li>● 米国ドル建特定疾病保障終身保険特約 (低解約返戻金型) (*1) (*2)</li> <li>● 介護前払特約 (介護保険金支払後給付型) (*1)</li> <li>● 介護保険金割増年金支払特約 (*3)</li> </ul> <p>(*1) 「介護保障 50%プラン」の場合のみ付加できます。                  (*2) ご契約時のみ付加することができます。                  (*3) 法人・個人事業主契約を除き、自動的に付加されます。法人・個人事業主契約は、ご契約時に付加することはできません。</p>

※お取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点における、ジブラルタ生命所定の範囲内でのお取扱いとなります。

**！** **ご注意ください**

### 為替リスクについて

この保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等（米国ドル）を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた保険料総額（円）を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 保険料は円でお申込みいただけます（円換算払込特約）。円でお申込みいただく保険料は、ジブラルタ生命所定の為替レートの変動に応じて、**毎回変動（増減）**します。
- 円で保険料等をお申込みいただく場合の**為替レートと円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の為替レートには為替交換手数料が含まれています**。したがって、為替相場に変動がない場合でも、**お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

### ご契約にかかる費用について

- 保険関係費用**  
お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢等によって異なるため、一律には記載できません。
- 外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用**  
【円で保険料等をお申込みいただく場合の費用】  
ジブラルタ生命所定の為替レートには為替交換手数料（0.5円（\*）／1米国ドル）が含まれています。  
【円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】  
ジブラルタ生命所定の為替レートには為替交換手数料（0.01円（\*）／1米国ドル）が含まれています。  
【米国ドルで保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】  
お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。（金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。）
- 保険金・解約返戻金を年金で受取る場合にご負担いただく費用**  
年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（\*）を年金支払日の年金原資から控除します。  
※「保険金等の支払方法の選択に関する特約」および「介護保険金割増年金支払特約」によるお取扱い  
（\*）2024年3月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

ていかいやくへんれいきんがた  
**低解約返戻金型の保険について**

- 低解約返戻金型の保険は、低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く抑えるかわりに、保険料を低廉にした保険のことです。
- 低解約返戻金期間は、保険料払込期間と同一であり、その期間中の解約返戻金額は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額の70%に相当する金額となります。円で受取る場合には、さらに為替変動の影響も受けることとなります。
- 保険料払込期間（低解約返戻金期間）満了後の解約返戻金額は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額と同額になります。

この資料は「米国ドル建介護保障付終身保険（低解約返戻金型）」の商品概要について記載しています。記載の内容は2024年3月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは『**契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）**』『**ご契約のしおり・約款**』をご覧ください。

<引受保険会社>



**ジブラルタ生命保険株式会社**  
本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10  
コールセンター **0120-78-2269** (通話料無料)  
ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

<お問合せ先(担当者)>